

平成28年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成28年12月8日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成28年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成28年12月8日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子
企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

19番	前田 良平	議員
20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番 前田良平君、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者はお手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、相和会、原政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、相和会を代表し、施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

平成29年度予算編成について、穴吹地区認定こども園の整備について、企業版ふるさと納税について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、平成29年度予算編成についてであります。

最近のニュースを見ておきますと、東京都政についての報道が多くあります。小池都知事とオリンピック会場問題、また、築地市場の移転問題などが取り上げられておりますが、小池都知事は強力なリーダーシップを持って進めているようであります。藤田市長も美馬市長となられて、約6カ月経過しております。市民の声をしっかりと聞きし、強力なリーダーシップを持って、美馬市をよりよい方向へ導いていただけるものと期待しているところでございます。

さて、今は次年度に向けて準備を行う時期であります。経済動向、国・県の動向を見つ、藤田市長の公約を実現するため、中期・長期的な展望を描いていく必要があります。特に、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの長期的な戦略、地方創生も推し進めていく必要があります。

国は平成28年8月2日に閣議決定された未来への投資を実現する経済対策に基づき、経済対策及び熊本地震からの復興などを主な内容とする経済対策が予定されており、国の動向に注視していく必要があります。

地方財政に関しては、平成28年8月に総務省が公表した平成29年度の地方財政の課題において、平成29年度の地方財政収支見通しを仮試算した上で、出口ベースの地方交付税を28年度当初予算費4.4%減と見積もっており、本市のように地方交付税への依存度が高い自治体への影響が懸念される一方、歳出面では高齢化による社会保障費の増加により引き続き厳しい状況が見込まれているところであります。

このような厳しい財政状況を認識し、財源不足の解消に向け、積極的に取り組むとともに、今後も国の経済、財政運営の動向などを注視し、適宜適切に対応していく必要があると考えられます。

そこでお伺いをいたします。平成29年度予算編成方針について、まず詳細について説明をお願いいたします。また、市長のお考え、意向、特に市長が掲げられたマニフェストがどのように組み込まれるのかお聞かせ願います。

2点目、経済情勢については、回復基調との報告がありますが、まだまだ実感できません。消費税増税延期は、その最たる例ではないでしょうか。消費税延期における市財政への影響はどのくらいあるのかお尋ねをいたします。また、国・県の動向、経済情勢を踏まえた財政の見通しと財源対策についてお伺いをいたします。

続きまして、穴吹地区認定こども園の整備についてであります。去る6月議会におきまして、代表質問させていただきましたが、その時は穴吹地区の認定こども園の整備については、乳幼児の教育、保育環境から早期の整備に着手するとの前向きなご答弁をいただいたところでございます。そして、今定例会には、穴吹地区認定こども園整備事業に係る委託料が予算計上されており、認定こども園の整備に向け、着実に進み出した感がいたしておるところであります。

穴吹地区の両幼稚園の現状を打開し、将来を担う子どもたちの幼児教育や子育て環境の整備を早期に決断されたことは、まさに藤田市長の政治姿勢であります。現状打開、未来への挑戦を思い起こすものであり、市長の判断力と行動力に敬意を表しますとともに、地元市民の一人として感謝申し上げる次第でございます。

さて、いざ事業着手となりますと、いささか気になる点がございます。地元市民の方々にとっても気になるところであると思われまますので、お尋ねをいたします。

まず1点目、建設予定場所について、お聞かせ願います。2点目は、施設規模でございます。何人くらいの乳幼児を受け入れる計画なのか。また、そのためにはどのくらいの建設面積を必要とするのかお伺いをいたします。3点目は、整備のスケジュールについてであります。開園予定はいつを目標としているのかお聞かせ願います。

3点目は、ふるさと納税についてお伺いをいたします。

ふるさと納税は、自分の故郷を大切に思い、寄附という形で故郷に貢献する制度として開始されました。生まれ育った地域を懐かしみ、少しでも故郷に役立ちたいという願いは万人の思いであると思います。しかし、最近では、自分の故郷へ寄附するというよりも、魅力ある自治体へ寄附をする傾向が強く、積極的に取り組んでいる自治体と全く取り組んでいない自治体とでは、寄附金額にかなりの格差が生じているのが現状でございます。また、インターネットサイトにおいて、ふるさと納税を推進し、応援したい自治体や特産品情報

を探ることができるサイトが誕生いたしております。また、テレビ番組においても、しばしばふるさと納税が取り上げられております。ふるさと納税の大きな魅力は、それぞれの自治体が寄附のお礼として地域の特産品を贈呈していることでもあります。

美馬市もふるさと納税に力を入れることで自主財源を確保するとともに、地域の魅力を発信できるよう積極的に取り組むべきと考えております。また、企業版のふるさと納税も始まっております。美馬市においても、多くの方が美馬市のためにふるさと納税をいただいております。

しかしながら、近隣市町のふるさと納税額を見ますと、美馬市は出遅れている感がいたします。ふるさとを思う気持ちで納税していただくのはもちろんであります。魅力的な商品でもって、美馬市を知ってもらうことも必要ではないかと考えられます。美馬市も美馬市ならではの特産品、体験チケットを贈呈品として用意しておりますが、もう少し積極的に取り組むべきではないかと考えております。

そこでふるさと納税の美馬市の取り組みの現状、近隣の市町の取り組みの現状、また、近畿美馬市ふるさと会との連携についてもお聞かせを願います。

以上につき、お尋ねをし、答弁により再問をさせていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。15番、相和会、原政義議員の代表質問の中で、私からは平成29年度予算編成方針に関するご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、予算編成方針に公約はどのように組み込まれるのかについてでございますが、国は「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、消費税率の10%への引き上げを平成31年10月まで延期するとともに、基礎的財政収支の黒字化という、財政健全化目標を堅持し、短期・中長期的な視点から適切な経済財政運営を進めるとしております。

また、平成29年度の国の予算編成については、経済財政再生計画のもとに、本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしております。

こうした中で、総務省の概算要求においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源の総額について、平成28年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的には同水準を確保するとはされておりますが、地方交付税の出口ベースでは、対前年度比4.4%のマイナスという厳しい内容が示されております。地方交付税に大きく依存している本市の財政運営への影響が懸念されるころではありますが、こうした中であつても新年度においては、脇町地区の地域交流センターや美馬地区の道の駅などの大型事業に引き続き取り組むとともに、市民の生活を支えるための各種施策を進めていかなければな

りません。

平成29年度予算は、私を手掛ける初めての本格予算となりますが、その編成に当たっては、まずは現状打開、未来への挑戦を基本として前例踏襲からの脱却による歳出構造の見直しを行った上で、選択と集中によるめりはりのある予算編成に努めてまいります。そして、限られた財源を有効に活用することにより、「美来創生のまち美馬市」を築いていくために、市民の皆様にお約束をした私の五つの政策公約の実現に向けて施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

なお、地方創生の関連の財源といたしましては、内閣府の平成29年度概算要求によりますと、地方創生推進交付金が本年度から170億円増の1,170億円、また総務省がまとめた平成29年度地方財政収支の仮試算では、まち・ひと・しごと創生事業費として本年度と同額の1兆円が計上されております。

地方創生への取り組みにつきましては、先程申し上げましたが、財源の確保がされるように、市長会などを通じまして国に対ししっかりと要望を行うとともに、引き続き情報収集に努めることにより、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、各種事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、消費税増税延期の影響につきましては、地方財政への影響として、まず歳入面では次のように考えております。現在消費税率8%のうち、0.85%が地方消費税交付金として市町村に配分されておりますが、消費税率が10%になった場合、この地方消費税交付金の配分率が0.85%から1.1%に引き上げられることになっております。平成27年度における地方消費税交付金の本市への配分額は約5億6,400万円となっておりますが、消費税率が10%となった場合は、この交付額が約7億3,000万円になるものと想定されており、消費税増税延期の影響により約1億6,600万円の減収になるものと試算をしております。

ただし、地方消費税交付金につきましては、普通交付税の基準財政収入額にその100%が算入されることになっており、制度上では地方消費税交付金の増額分が普通交付税で相殺されることとなっておりますので、歳入面での影響はそう大きなものではないと考えております。

一方、歳出面におきましては、国は消費税増税による増収分を子育て支援制度を含む社会保障政策の財源として充てることを前提として、これまで各種施策の準備を進めておりましたが、これらの影響がどの程度出てくるのかが、現段階においては正確な把握ができておりません。

こうした点につきましては、今後注視をしていくとともに、国や県の動向など、消費税増税の延期に伴う財源措置などにつきまして情報収集に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

続きまして、私からは、穴吹地区認定こども園の整備についてご質問いただいておりますので、これにご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず1点目のご質問でございますが、建設予定場所についてでございます。建設予定場所の候補地の選定に当たりましては、穴吹・三島の両幼稚園のPTAの方々や穴吹保育所の保護者の皆様からご要望をいただきました。市役所近隣地で各種災害から子どもたちの安全が確保でき、また、交通アクセス等を考慮いたしまして、市役所の東側に位置します国道492号アンダーパス付近を候補地といたしており、その面積は約7,500平方メートルでございます。

次に、2点目の施設規模についてでございますが、何人ぐらいの乳幼児を受け入れるのか、またそのためにどのぐらいの建築面積を必要とするのかというような趣旨のご質問であったかと思っております。この施設の規模につきましては、穴吹地域の乳幼児数や今後の保育ニーズ等を十分考察しながら決定してまいらなければなりません。

そこで、当該穴吹地域の保育ニーズ、いわゆる保育所等の利用状況を平成28年度と5年前の平成23年度で比較してみますと、認定こども園の入園対象となる乳幼児数は31人の減少となっておりますが、保育所、幼稚園を利用している園児数は、低年齢時の保育ニーズの高まりにより、逆に21人の増加となっております。

このような状況から、今後も保育ニーズは高い水準で推移するものと考えられますことから、現在のところ、乳幼児の受け入れ数は、180人規模が適切ではないかと想定しているところでございます。この180人定員の規模は、江原認定こども園の定員数が182名でございますことから、建物自体の規模といたしましては、江原認定こども園と同規模程度の約1,800平方メートルが必要と見込まれるところでございます。

次に、3点目のいつまでに整備し、開園予定はいつごろを予定しているのかのご質問でございますが、開園時期につきましては、子どもたちに一日も早く安心できる施設の提供を図るため、できるだけ早い開園を目指してまいりたいと考えております。このため、本定例会には、穴吹地区認定こども園整備事業に係る用地鑑定評価や境界確定業務の委託料を提案させていただいております。

今後、用地取得手続、測量設計業務や造成工事、また建設本体工事や外構工事などを進めていかなければなりません。このような一連の作業には、最低でも2カ年は必要であると考えられますことから、開園の時期につきましては、平成31年春を目指し、平成30年度中の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

相和会、15番、原政義議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税につきまして、現状はどうなっているのかとのご質問をいただきました。この制度は、平成20年4月の地方税法の一部改正によりまして、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の方々の思いを地方公共団体へ寄附という形によりあられせられるようにと寄附者の個人住民税などから軽減される制度としてスタートいたしました。本市におきましては、「まほろばサポーター寄附金」と名づけて、この事業を推進しているところでございます。

個人住民税などが軽減される金額につきましては、寄附者の所得や寄附金額によって異なっておりますけれども、寄附者にとって、基本的には2,000円の自己負担で済み、寄附額との差額が税控除を受けれると、こういった制度となっております。

ご質問のふるさと納税の状況につきましては、平成27年度におきまして、県内で最も寄附金が高かったところは吉野川市でございます。6,152件で6,843万8,000円。2番目は、鳴門市の3,318件で5,041万4,000円でありました。本市につきましては6番目でございます。194件843万4,000円の実績となっております。平成28年度につきましては、11月末現在におきまして、264件、441万9,000円と、昨年より件数は大きく上回っておるとというのが現状でございます。

これから、年末にかけて、来年の税控除を受けれるために、寄附額が毎年増加する、こういった傾向にあることから、本年につきましても、期待を寄せているところでございます。

次に、本市におけますふるさと納税の推進の取り組みについてとのご質問をいただきました。

都市圏におけます地域おこしイベントなどのPRに併せまして、本年度よりお礼品目を増やしたり、数多くの自治体がふるさと納税のPRを行っております。インターネットサイトへの掲載やインターネット振り込みなどを組み合わせまして、推進を図っているところでございます。

また、議員からご質問のありました近畿美馬市ふるさと会につきましては、本年度は現在のところ12人の会員の皆様方から33万5,000円の寄附をいただいております。毎年大阪市で開催されておりますこの総会におきまして、ふるさと納税を始め、本市の各種事業につきましてご案内をし、本年度におきましても、11月26日に開催されました第11回の総会におきまして、この制度のご協力をお願いしてきたところでございます。

今後も引き続きまして、少しでも多くの方々からご寄附がいただけますよう、お礼品目の多様化やPRなど、様々な場におきまして精力的に行ってまいりたいと、このように考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番再問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

## ◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁ありがとうございました。再問をさせていただきます。

平成29年度予算編成についてであります。厳しい財政状況下にあっても、市民目線を基本とし、自治体の最も重要な責務である市民の日々の暮らしを着実に支え、美馬市で暮らしてよかったと市民が実感できるまちづくりを進めていくことが必要と思われま

す。市長所信においても、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分におきまして発言されましたが、何事にもPDC Aサイクルは行財政改革においては必要不可欠であります。

そこでお伺いをいたします。市政運営におけるPDC Aサイクルができてきているのか、お伺いをいたします。事業計画、新規事業計画Pの部分は、サマーレビューなどが挙げられるかと思

います。また、評価Cの部分は、事務事業評価などが挙げられるかと思

PDC Aサイクルをうまく回しているのか、その点お伺いをいたします。

このことにより、事業進捗状況の分析、検証を踏まえた見直しが確実に行われ、予算編成に生かされてくると考えられます。また、今後想定される諸問題を解決するためにも、行財政改革を強力に推進するとともに、財政構造の根幹を支える歳入の確保に注力し、既存事業の徹底的な見直しと的確に事業を取捨選択する、選択と集中の観点を徹底することが必要であると考えられます。

そのような中で、地方創生については、積極的に進めていく必要があると考えております。美馬市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき各種事業を行い、地方創生推進総局を設置し、地方創生に全力で取り組まれておりますが、今年度の事業進捗を踏まえ、次年度はどのような計画をしているのか、その点お伺いをいたします。

穴吹地区認定こども園については、平成31年春の開園を目指すとのことご答弁がありました。平成11年に策定されました少子化対策推進基本方針において、少子化対策は少子化の原因と背景に対応して、仕事と子育ての両立に係る負担感や子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような様々な環境整備を進めることにより、21世紀の我が国を家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にしようとするものである、このようにありますが、認定こども園は魅力的な施設、親の求めるニーズに対応した施設となりますと、少子化対策につながると考えられるところであります。

そこでお伺いをいたします。平成31年の春の開園を目指すに当たり、今後の事業振興のスケジュールはどのように考えておられるのか、また想定される事業費についてお尋ねをいたします。

この事業費については、現時点ではお答えが非常に難しいことは承知しておりますけれども、おおよその事業費が出せるならば答弁をお願いいたしたいと思

います。

ふるさと納税については、全国市町村の中で、美馬市に気付いてもらい、美馬市のファンを増やすことが必要であります。積極的な情報発信、あらゆる機会を捉えてのアピールが必要であります。そのためにも、美馬市と結びつきの強い近畿美馬市ふるさと会との連携が必要ではないかと考えております。

また、これまでは市民の所得税からのふるさと納税でありましたが、企業版のふるさと納税についてお伺いいたします。

新聞記事において、企業版ふるさと納税の記事が出ておりました。徳島県がv s 東京徳島観光交流拡大プロジェクト、「とくしま回帰」人材育成プロジェクト。「とくしま回帰」加速・産業人材支援プロジェクトの事業が認定を受けたとのことでありました。その中で、剣山の観光客誘致に向けた多言語看板の設置など、美馬市の内容もあるようであります。

企業版ふるさと納税は、平成28年税制改正において創設され、地方公共団体が地域再生計画を策定し、認定を受けた場合にその事業に対し寄附を行った企業が税制上の優遇を受けられることができる制度のようではありますが、内容を見ますと、美馬市にとっても企業にとってもメリットがあるように感じます。実施に向け検討をいただきたいところではありますが、企業版ふるさと納税についての仕組み、そして手続、この点についてお伺いいたします。

以上についてお伺いし、答弁により再問させていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、相和会、原政義議員の再問の中で、私からはまず平成29年度予算編成における事務事業の見直しや新規事業についてお答えをさせていただきます。先にも申し上げましたとおり、平成29年度予算は私が市長として初めて編成をする本格予算でございます。この編成に当たりましては、予算編成方針やサマーレビューなどを通じて、職員に指示を行っておりますが、まず事務事業につきましては、聖域のない見直しを着実に行うとともに、更に積極的にスクラップ・アンド・ビルドによる事業の選択と集中に取り組むことといたしております。特に、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、変化を恐れることなく、全ての事業について、ゼロベースでの視点で見直しを行うこと、この点につきまして、厳しく指示を行っているところでございます。

そして、新規事業につきましては、「県西部の中核拠点」としての美馬市の創生の実現、未来にはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」、未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流が生まれるまちづくり」、この五つの基本方針を具現化するための事業に予算の重点配分を行うことといたしております。

これら新規事業を始めとする政策予算につきましては、予算査定などを通し、十分に精査をしておりますが、職員にいたしましても、予算は政策の具現化であるということを念頭に、緊急性、費用対効果などを検証した上での要求とするよう、指示を行っているところでございます。

次に、地方創生の取り組みについての再問でございますが、現在、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策の本格展開をいたしておりますが、この事業を評価、検証いたします美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会を本年5月に開催し、

その検証結果を受けまして、産・学・官・金・労・言の各分野の方々と住民代表の皆様方とで構成をいたします美馬市まち・ひと・しごと創生会議を先月開催いたしまして、総合戦略の改訂を行ったところでございます。

今後引き続きPDCAサイクルをしっかりと展開いたしまして、しごととひとの好循環をまちが支える関係の構築を目指しまして、総合戦略に掲げました各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方創生推進交付金を活用した事業を盛り込んだ地域再生計画につきましては、今月中旬にも国から認定をいただける見通しであり、この認定をいただきますと、地域再生計画に基づく平成29年度以降の継続事業の安定的な財源が確保される見込みとなってまいります。

更に、国の第2次補正予算に計上されました地方創生拠点整備交付金につきましては、施設改修などのハード事業が対象とされておりますが、現在この交付金の活用につきましても、国と協議を行っているところでございまして、協議が整い次第、本年度の補正予算に計上したいと考えております。

今後ともこうした国の交付金などを最大限に活用した上で、本年度補正予算と新年度の当初予算の一体的なものとして捉え、迅速で効果的な事業執行が図られますよう、編成作業を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（平井佳史君）

私からは、15番、相和会、原議員さんから再問いただきました中で、穴吹地区認定こども園についてのお答えをさせていただきます。

まず1点目の事業推進スケジュールについてでございますが、今年度におきましては、計上予算をお認めいただければ、用地鑑定業務を行いまして、3月定例会には用地取得や物件補償に必要となる予算、また、地質調査や測量設計業務などの委託費用の予算を提案させていただく予定としております。また、併せまして、保護者の皆様や地域住民の方々への説明会等を通じまして、事業推進を図ってまいりたいと考えております。そして、来年、平成29年度には、用地取得関連業務と測量設計業務を進め、その後、施設整備費にかかります予算を提案させていただき、平成29年度末までには建築工事に着手し、平成31年2月ごろをめどに、建築工事の完了を図り、その後備品搬入など、開園準備をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の事業費はどれぐらいを見込むのかとのご質問でございますが、施設建設費につきましては約6億円が必要と見込まれておりますが、この施設建設費の算出に当たっては、今後行ってまいります測量設計業務の中で算定されるものであります。このことから、全体の事業費についても、現段階での積算は、原議員さんご指摘のとおり、非常に

難しいものがございます。どうぞご理解を賜りたいと存じます。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

代表質問、相和会、原議員さんからの再問にお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税の仕組みと手続についてのご質問でございますが、まず企業版ふるさと納税の制度についてご説明をいたします。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては、平成28年度税制改正において創設されたものでございまして、本年4月20日に施行されました改正地域再生法に基づき、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に当該計画に記載したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して寄附を行った企業が税制上の特例を受けることができる制度でございます。

具体的には、寄附額の3割に相当する額を税額控除するというものでございまして、損金算入による約3割の軽減効果と併せまして、寄附額の約6割が負担軽減されるという仕組みとなっております。

また、寄附額の下限は10万円と定めており、本社が所在する地方公共団体への寄附が対象外となっていること、寄附の代償として経済的な利益を伴わないものであるなど、一定の制約がございます。

次に、企業版ふるさと納税の手続についてでございますが、まずは地方公共団体が活用事業を企画立案し、寄附の意向がある企業に相談をいたします。次に、少なくとも1社から寄附の申し出を受けた上で、地域再生計画を国に申請をいたします。そして、内閣総理大臣からの認定を受けた後、活用事業を公表し、他の企業からも幅広く寄附を募ります。その後、事業が完了し、事業が確定した後に企業から寄附金の払い込みを受け、発行した領収書により税制上の特例を受けることができるという流れでございます。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番再問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁ありがとうございました。

予算編成については、美来創生のまち美馬市の実現を目指し、これまでの事業を十分に検証し、美馬市の将来に向けためりはりのある予算を提案していただきたいと思います。

穴吹地域における認定こども園につきましては、穴吹保育所、また、穴吹・三島両幼稚園の現状を踏まえ、未来を担う子どもたちのために是非とも早期の施設整備をお願いいた

します。

企業版ふるさと納税につきましては、美馬市にとって大いにメリットがあるように感じます。各種事業を推進していく上で、大変重要な財源になろうかと思われれます。そのために美馬市も積極的に取り組むべきではないかと考えられます。

最後に質問した事項につきまして、市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、相和会、原政義議員の再々問に順次お答えをさせていただきます。

まず、平成29年度予算編成についてでございますが、美馬市の本年度予算総額といたしましては、大型プロジェクトへの取り組みを始め、庁舎建設事業に係る市債の償還がピークを迎えたことなどにより、大きく膨らんでおります。

しかし、市税等の自主財源が極めてせい弱で、国・県の財政支援に大きく依存をしている本市の財政構造を勘案いたしますと、引き続きこのような財政運営を行っていくことはできません。そのため、平成29年度予算につきましては、限られた財源の中での編成となり、美馬市の将来に向けた投資と財政規律の確保という極めて困難な判断が求められるということは十分に認識をしておりますが、美来創生のまち美馬市の実現を目指して、不退転の覚悟と創造的実行力を持ちまして、責任ある編成作業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、穴吹地区認定こども園についてでございますが、穴吹地域におきましては、穴吹・三島両幼稚園の耐震不足による仮園舎の解消が課題となっており、子どもたちや保護者の皆様にご不便をおかけしていることが現状でございます。また、穴吹幼稚園、三島幼稚園、穴吹保育所のそれぞれのPTAや保護者会の皆様方から、この3園を集約した幼保連携型認定こども園の整備について、強い要望をいただきました。これらのことから、私は穴吹認定こども園の早期整備を目指すことといたしました。

地域の子どもたちへ質の高いよりよい教育、保育環境が提供できる施設整備に鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税に本市も積極的に取り組むべきではないかのご質問でございますが、企業版ふるさと納税は、民間企業が各地の地方創生の取り組みに理解を深め、寄附を通じて、積極的に貢献するという目的に加えまして、地方公共団体が地方創生の取り組みを民間企業にアピールするために、政策のアイデアを競い合うという目的もございます。

本市におきましては、これまでもふるさと納税を活用して、各種事業に取り組んでまいりましたが、企業版ふるさと納税につきましても、地方創生関係施策を推進していく上で、

重要な財源と認識をいたしております。新年度にも企業版ふるさと納税を活用できますよう、活用事例の検討や本市にご寄附をいただいている企業への相談などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時54分

---

再開 午前11時03分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、みま創明会、浪越憲一君。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それでは、議長の許可をいただき、みま創明会として12月代表質問をさせていただきます。

通告しました2件についてでございますが、1件目は、児童の登下校についてと排出ごみの減量についての2件でございます。過去の質問と重複することもあるかと思いますが、ご了承ください。

1件目は、児童の登下校についてであります。美馬市民の皆様が健康促進のために歩かれています、すなわち市民益につながる、通学路イコール市道であるということも認識していただきご答弁の程をよろしく願いいたします。

子どもが朝行ってきますと元気よく家を出て、ただいまと笑顔で帰宅する。学校の安全とは、授業中や構内だけではなく、放課後の活動、通学路が安全かどうか改めて目を向ける必要があると思います。今美馬市においては、市内小学生1,254人が学校に登校しており、そのうちの39人はスクールバス通学とお聞きしております。来年は美馬小学校開校により、6台のスクールバスが運行することになり、徒歩通学も含めた新たな通学路が発生いたします。

11月28日に文部科学省が都道府県教育委員会に通知された危険な通学路安全対策未実地でございますが、これは登下校中の子どもが巻き込まれる事故が相次ぐ中、2012年に危険性が高いとされた通学路7万4,000カ所のうち、2016年3月現在、5,500カ所で対策がとられていないことが調査で分かり、通学路の安全確保に向けた取り組みを更に進めるように通知されたと思われませんが、美馬市として該当される通学路があるのか、若しくはないのか。また、ある場合は対応できているのかをお聞きいたします。そ

して、美馬統合小学校における学校づくり協議会では、新しい通学路ができることにより、通学部会では様々な意見、要望が出されておられますが、そのことについて、どのように取り組まれているかをお聞かせください。

また、美馬小学校では、新しい放課後児童クラブが新設されますが、今現在運営されている放課後児童クラブまで児童たちがどのように通っておられるのかと、なお、新設の放課後児童クラブではどのような通所になるのかをお聞かせください。

2件目は、排出ごみの減量についてでございます。昼食前ではございますが、ちょっとごみということがお聞き苦しい時があるかと思いますが、これは今日皆様方も同じで、私も含め、昼食を食べられたら必ず出るごみでございます。そのことも含めて、質問させていただきます。

平成25年10月28日に策定されました美馬環境整備組合地域循環型社会形成推進地域第2期計画に関してであります。以前にも議員の方から質問があったと思いますが、3年経過しておりますので、改めてお聞きしたいと思います。

基本的な方向に書かれている人口は減少傾向にあり、家庭系ごみ排出量は、平成16年をピークとしてそれ以降減少傾向にあるものの、事業ごみの排出量は近年横ばいを続けている。そのため、事業系ごみについては、排出者の責任において、ごみ減量化計画の策定や資源ごみの分別排出による再資源化などを実施するように指導を強化していく方針であるとありますが、そこで質問いたします。

まず、ごみ減量の推進に当たり、年間ごみ排出量が美馬市の場合、過去3年間どのように推移し、それに伴い、つるぎ町にある長谷最終処分場に持ち込まれている埋め立て量の推移と近年の美馬市の最終処分率と全国平均や県平均と比較して、どのようにになっているのかを初問といたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

2番、浪越憲一議員さんからの児童の登下校についてのご質問についてお答えをいたします。

2012年、平成24年4月以降、登下校中の児童などの列に自動車が衝突し、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次ぎ発生いたしました。このような状況を踏まえ、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁から通学路における緊急合同点検等実施要綱に基づき、通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう依頼がありました。これを受け、同年7月、市内14小学校に主として交通安全の観点から、危険であると認められる箇所調査を依頼し、9校から12カ所の危険箇所報告がありました。その主な内容は、歩道がなく、道幅が狭い。国道を横断する際に危険である。ガードレールがない。三叉路などで見通しが悪いといったものでございました。

学校から報告のありました危険箇所を道路管理者、警察署、教育委員会などの関係者で、緊急合同点検を行い、各関係機関で対策を協議し、報告のあった危険箇所については対策を講じたところでございます。ちなみに、過去5年間で登下校中の児童生徒が関係する事故は13件発生いたしております。事故の内容は、中学生の自転車と自動車との接触事故が大半を占めております。打撲や擦り傷など、軽傷を負ったものでございまして、幸い大きな事故とはなっておりません。

次に、平成29年4月に開校を予定しております美馬地区統合小学校の新しい通学路についてどのように取り組まれているのかとのご質問でございますが、美馬地区統合小学校づくり協議会の通学部会で、通学路の交通安全対策や安全確保について協議するとともに通学路の危険箇所の点検を行っております。その結果、通学部会におきまして、通学路の白線表示の塗り直し、危険箇所への注意喚起の看板などの設置、通学路の街灯の設置、歩道整備の4項目が要望として取りまとめられ、道路管理者に対して要望書が提出されているところでございます。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

私からは、2番、みま創明会、浪越議員さんのご質問の中で、放課後児童クラブにおける通所の現状とこのたび新設されます美馬地区での児童クラブの通所はどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

現在美馬市におきましては、脇町小学校区と江原南小学校区にそれぞれ二つの児童クラブ、そして、岩倉小学校区と穴吹地域に一つずつの児童クラブがあり、合計6カ所の児童クラブを公設民営で運営をしております。これら6カ所の児童クラブの通所方法についてでございますが、脇町小学校区の二つの児童クラブのうち、一つの児童クラブは、小学校からおおよそ230メートル程離れた公有地にあり、もう一方の児童クラブにつきましては、脇町小学校の校舎内でございます。

また、江原南小学校区の二つの児童クラブは、小学校校門前の市道を挟んで開設されており、岩倉小学校区の児童クラブは小学校に隣接する幼稚園を活用し、開設しております。これら5カ所の児童クラブにつきましては、小学校との距離も近いことから、子どもたちは徒歩により通所をいたしております。

次に、穴吹地域の児童クラブでございますが、三島小学校からおおよそ650メートルの林業総合センター内に児童クラブが設置されておりますが、JRの踏切や通行量の多い国道が通所経路となっておりますことから、三島小学校の児童につきましては、指導員の車両により通所をしております。また、穴吹小学校の児童は、学校からの距離が約4キロメートルと遠距離でありますことから、タクシーにより通所をしております。

来年4月に開設予定の美馬地区の児童クラブにつきましては、新しい小学校から約70

0メートルの距離がありますが、徒歩で通所を行う予定といたしております。なお、新入生となる1年生については、指導員により徒歩での通所指導を行っていただく予定でございます。

また、美馬地区の児童につきましては、全児童が新たな通学路となりますことから、児童クラブまでの通所ルートを確認を行いまして、危険箇所の点検や子どもたちの見守りなど、学校や地域の皆様、関係機関と連携を図りながら、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

みま創明会、2番、浪越憲一議員から代表質問いただきました。排出ごみの減量につきまして、3点いただいていると思います。順次ご答弁させていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、本市におけます過去3年間のごみ排出量の推移、これはどのようになっているのかとのご質問でございます。平成25年10月28日に策定をいたしております美馬環境整備組合地域循環型社会形成推進地域計画、これはつぎ町も含めた数値でございますけれども、平成31年度までに、年間総排出量を1万160トン、平成24年度対比でマイナス8.1%とする、このような目標を掲げております。本市におきましては、市民、事業者の皆様方のご協力をいただきまして、現在8種類13分別での一般廃棄物を収集し、実施をいたしております。金属、瓶、プラスチック類などの再利用による資源化を行いまして、廃棄物の減量化を図っているところでございます。その結果、現在国が公表しております一日一人当たりのごみ排出量といたしましては、全国平均が947グラム、徳島県平均968グラムに対しまして、本市は726グラムという数値を達成いたしております。

ご質問の本市の過去3年間におけますごみ排出量の推移につきましては、平成25年度は8,258トン、平成26年度は8,323トン、平成27年度におきましては8,398トンでございまして、若干の増加傾向にあるというわけでございます。

年間のごみ排出量のうち、家庭系に占める割合は、平成25年度が78.4%、平成26年度、27年度はともに76.7%と減少傾向でありますけれども、事業系ごみにつきましては、平成25年度が21.6%、平成26年度、27年度につきましては、ともに23.3%と増加傾向にございます。

また、ごみの種類別排出割合につきましては、過去3年間の平均ではございますけれども、燃やせないごみ、これが4.6%、空き缶・空き瓶・紙類・ペットボトル・プラスチックの容器包装などの資源ごみは13%でございます。これに対しまして、燃やせるごみは82.4%と最も大きな割合を占めております。

燃やせるごみのうち、とりわけ生ごみにつきましては、非常に水分を多く含んでいるこ

とから、重量比で約半分を占めていると、このように言われております。

2点目でございますけれども、長谷最終処分場の埋立容量はどのようになっているのかとのご質問をいただきました。

長谷最終処分場は、美馬環境整備組合がつるぎ町長谷地区に建設をいたしました埋立面積7,500平方メートル、埋立容量は4万4,000立米、埋立対象物を焼却残渣、不燃残渣、飛灰固化物とした最終処分場でございます。平成15年1月からこの施設の供用を開始しておりますけれども、これまでの13年間で約1万3,000立方メートルの埋立処理を行っております。平成27年度末における残余容量につきましては、3万1,000立米でございます。

3点目でございますけれども、本市におけます平成26年度の最終処分率は、全国平均、また県平均と比較して、どのようになっているのかとのご質問をいただきました。

本市におけます平成26年度のごみ排出総量は、8,323トン。埋立総量は1,023トンでございます。最終処分率は12.3%とこのようになっております。これに対しまして、全国平均の最終処分率は11%、県平均は11.7%となっております。本市の最終処分率は若干ではございますけれども、高くなっているというのが現状でございます。

## ◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

## ◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

## ◎2番（浪越憲一議員）

それぞれのご答弁ありがとうございます。

1件目お答えいただいた通学路における緊急合同点検で報告された危険箇所については対策を講じられており、そのことにより、5年間で13件の事故が発生をしておりますが、大きな事故につながっていないのは、一つの要因に考えられると思われま。

それでは、再問をさせていただきます。

道路管理者である自治体が安全対策をとられておりますが、登下校における児童の安全確保については、誰が責任を負うべきなのでしょう。関係構造からすれば、保護者、学校、自治体、教育委員会、警察、地域住民、又は国が考えられます。

全国的には登下校において、交通事故、そして決してあってはならない事件が発生しております。幸い美馬市では、そのような痛ましい事件、事故は発生しておりませんが、今後起きないという保証はどこにもございません。

第1に、現在も取り組まれておられますが、通学路の安全点検の徹底と要注意箇所の周知徹底。第2に、登下校の児童生徒の安全管理。第3に、児童生徒に危険予測、回避能力を身につけさせるための安全防犯教育の推進。第4に、不審者等に関する情報の共有。第5に、警察との連携。この5点についてを新しくできる通学路及び既存の通学路での確認が必要なことではないのでしょうか。

先程、関係構造の中で地域住民を含ませていただきました。それは、安心・安全のまちづくりにおける主体者は地域住民であるからです。みま創明会としては、地域住民が手を取り合い、子どもたちの命を守る社会の実現と子どもの安全のための共同を通じて、ともに責任を持つような安全文化の育成を期待すると同時に、必要なことだと考えております。美馬地区学校づくり協議会の要望書を含め、総合行政として安心・安全なまちづくりを進める責任についてどのように考えておられるのかを再問いたします。

続きまして、2件目の再問をさせていただきます。

現状としましては、一人一日当たりのごみ排出量は、全国平均、徳島県平均より数値を下げておりますが、ごみ排出量の推移において、家庭系は減少傾向で、事業系は年々増加しており、また、燃えるごみの割合の中で非常に多いのが生ごみだという答弁をいただきましたが、その生ごみが多量に発生する要因についてであります。主な発生要因として、家庭系では調理くずや食べ残し、冷蔵庫などでの期限切れ。また、企業系では、弁当や総菜などの売れ残り、飲食店ではお客様の食べ残しが生ごみだと思われ、学校給食においても、食べ残しが発生しており、いわゆる食品ロスというものが非常に多いというふうを受け止められます。

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。農林水産省及び環境省が出された2013年での統計では、食べられるのに捨てられる食品ロスは、年間632万トンで、世界全体の食糧援助量の約2倍だそうです。内訳は、飲食店など、事業系が約330万トン、家庭ごみが約302万トンと、ほぼ半々であり、国は2012年10月食品ロス削減関係省庁等連絡会議を設置し、食べ残し削減、家庭での食品廃棄の削減などに取り組んでおります。

美馬市として、家庭系、事業系、学校給食にしても、ごみの減量を市民全体で考えていく必要があると思います。美馬市での食べ残し削減運動、また食品ロスをなくす取り組みについて、どのようなお考えがあるのかを再問いたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

奥村経済建設部長。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

2番、みま創明会、浪越議員の代表質問の再問につきまして、まず私からは美馬地区統合小学校づくり協議会要望書の実施状況につきましてお答えをいたします。

このことにつきましては、美馬地区統合小学校づくり協議会より4項目の要望事項がございまして、実施可能な事項から順次進めております。1項目の通学路の白線標示の塗り直しについてでございますが、ご要望のございました路側帯、横断歩道、停止線など、760メートルの白線標示の塗り直しは全て完了いたしております。

2項目の危険箇所への注意喚起看板などの設置でございますが、看板については設置の方向で進めておまして、徳島県への設置申請が許可となり次第、実施する予定でございます。

ます。

また、車道と歩道の境界ブロックへの反射板設置は、要望のありました約300メートル間に設置の完了をいたしております。

3項目の通学路への街灯設置でございますが、現地調査を行いまして、年度内に12カ所設置することといたしております。

4項目の歩道整備の要望につきましては、従前からの懸案事項でございますが、今後も用地関係者と協議を重ねまして、事業実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、4項目についてそれぞれ取り組んでいるところでございますが、これからも関係団体や地域住民の方々と手を取り合い、子どもたちはもとより、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

浪越議員からの再問についてお答えをいたします。

まず、通学路の安全点検についてでございますが、各校におきまして、毎年教職員、保護者、スクールガード、駐在所などにより通学路の安全点検を実施しております。登下校の安全管理につきましては、同じく教職員、保護者、スクールガードなどにより、通学中の交通指導及び安全管理を行うとともに、警察署にも登下校時のパトロールを依頼しております。また、安全・防犯教育につきましては、交通安全教室、防犯教室など、年間指導計画を作成し、計画的に指導を行っているところでございます。

不審者情報の共有、警察等との連携につきましては、警察署の生活安全課及び青少年育成センターと常に連絡を取り合うとともに学校警察連絡協議会などの会合も定期的に開催し、情報の共有と連携を深めているところでございます。

こういった安全対策につきましては、引き続き各校において強化推進を図っていくとともに、新しい美馬地区統合小学校におきましても、警察や青少年育成センター等の関係団体との連携を深め、スクールガード、地域の各種団体など、地域の皆様のご協力をいただきながら、学校安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、今後とも地域からのご要望を着実に実施することにより、美馬市の将来を担う児童が安全に、そして安心して登下校できる環境の整備を目指してまいります。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

みま創明会、2番、浪越憲一議員から食べ残し削減運動や食品ロスをなくす取り組みについての再問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

家庭におけます生ごみの減量化といたしましては、現在、段ボールコンポストの利用を促進いたしております。昨年度は、「広報みま11月号」で、今年度は美馬環境整備組合発行の「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」に段ボールコンポストの作り方を掲載をいたしております。しかしながら、この段ボールコンポストの普及は思うように進んでいないというのが現状でございます。

食べ残し削減運動の今後の取り組みといたしましては、家庭におきまして、まず買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないといった「3ない運動」を推進させていただき、生ごみに多く含まれている水分を減らす、水切り、こういったことを実施していただけるよう、広報みまを通しまして、情報を発信していきたいと、このように考えております。

また、食品ロスをなくする今後の取り組みといたしましては、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、この中で地方公共団体・事業者及び消費者の責務といたしまして、食品循環資源の再生利用などを促進するように努めなければいけないと、このようにうたわれております。そのことから、本市といたしましては、市民、事業者の皆様方に食品の購入や調理方法、これを改善することによりまして、食品廃棄物などの発生が抑制されるんだ、こういった情報を発信し、ごみの総排出量の抑制に努めていきたいと、削減に努めていきたいと、このように考えております。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれのご答弁ありがとうございます。

それでは、1件目につきましては、まとめとさせていただきます。

答弁いただいた登下校に対して、地域からの安全環境の要望を着実に実施することが美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つである子育て世代に選ばれる教育環境の整備で目指されている優れた教育環境に安全環境も加われば、子育て世代にとって住む場所を決める大きな要素になると思われれます。

新設の放課後児童クラブの通所においては、支援員さんが対応していただき、安全に児童クラブまで連れていってくれることに、低学年を持つ保護者の方は安心して預けれることになるでしょう。

先週に、美馬地区放課後児童クラブの申込用紙が、対象となる小学生、認定こども園に配付されました。子どもすこやか課にお聞きすれば、できるだけ希望者全員に対応できるように取り組んでおられるみたいですが、このことに対して子育て世代から聞こえてくる意見を少し述べさせていただきます。

美馬市の放課後児童クラブでは、利用人数が増えてきていると聞いております。要因と

して、本年度から利用料金が1万2,000円から8,000円に減額されていることと、核家族、共働き世代を含む働き方の多様化も考えられます。利用料金に関しては、全国学童保育連絡協議会によれば、美馬市が行っている公設民営で申しますと、5,000円未満が47.3%、1万円未満が42.8%であり、平均は7,300円となっております。公設のみの運営では約5,500円が平均という報告が出されています。現在では、年間利用のみの1年間9万6,000円となっており、夏休みなど、長期休みのみの利用はできないとお聞きしております。それと、保育園・幼稚園・認定こども園を利用する場合は、条件はありますが、2人目からは半額、3人目からは無料となっておりますが、放課後児童クラブではその設定はございません。藤田市長が所信で現状打開、未来への挑戦を基本とし、一步先の確かな未来、美来創生のまち美馬市の実現を目指し、各種施策に取り組みられると言われておりました。美馬市で住み、子育てをしながら働いている世代に、めりはりのある予算編成の中での税の配分を検討していただけることが、その先に描かれている美馬市民の未来を確実にすることであると私は信じております。1件目に関しましては、以上で終わりとさせていただきます。

続きまして、2件目の再々問をさせていただきます。食品ロスをなくす取り組みとして、市民、事業所の皆様方に食品の購入や調理方法を改善することにより、食品廃棄物の発生が制御されるという情報を発信し、ごみの総排出量の削減につなげていかれる答弁でございましたが、みま創明会としまして、食品ロスの削減に取り組まれている自治体の一つを紹介させていただきます。

日本経済新聞の9月28日に掲載された記事が目にとまりました。食べ残し減らせ宴会3010運動、これは兵庫県など啓発が広がるみたいです。乾杯後の30分間、お開き前の10分間は料理を楽しんでください。兵庫県はホームページに3010運動を掲載し、宴会などでこうした取り組みを進めるように呼びかけているという内容の記事でございました。内容としまして、司会者のアナウンス例として、宴会の開会時に、食べ残しを減らす3010運動をご案内します。もったいないを心がけ、ご協力ください。閉会10分前に、いま一度自分の席に戻り、料理を完食してください。などのアナウンスをしてから宴会を始める運動でございます。

同運動は、2011年に長野県松本市が提唱しまして、宴会中に参加者がお酌に回り、手をつけないまま食事が大量に捨てられることを問題とし、飲食店にポスターなどを配り、運動の内容を説明したそうです。モデル店では、お客様からの食事の注文に際し、きめ細かな金額設定及び内容設定をすることにより、金額設定は以前と同じにして、量を6品から5品に減らし、その分味付けと素材で価値を高めることにより、食べ残しが減り、事業系に出す生ごみが半分に減ったという報告もされているみたいです。

なお、松本市では、自治体や地方議員からの問い合わせと視察が今年度前半だけで30件近くあられるみたいです。

宴会で大量の食べ残しが発生すれば、丹精を込めて準備していただいた厨房の皆さんに対しても申し訳ないという気持ちにもなりますし、事業系として出された生ごみは処分料金が発生いたします。その金額はお客様に対して転嫁しなければならないこともあり得る

かもしれません。

長谷処分場を一つのコップの例に例えると、3分の1はもうつがれております。残り3分の2しかございません。この点は、今後必ず市民の皆様と考えていくことになると思われれます。

私は反省しなければならないことがございます。以前所属しておりました青年会議所活動で、1994年から99年の5年間、国際青年会議所の公認プログラムとして、もったいない運動に取り組みました。子どもたちには給食、家庭で作ってくれたお母さんの手料理も含め、出された食事は残さず食べましょうという運動とか、自分たちのまず周りから全ての食事関係でもったいないを基本として考え、行動するという運動にも取り組んでおりましたが、いつの間にかその気持ちが少し緩んできたことに対してであります。

当時のユニセフの資料はございませんが、近年のデータでは、世界では年間約970万人の子どもたちが5歳の誕生日を迎えることができず、命を失っており、そのうち、約53%は栄養失調が関係していると言われております。食べ残しをなくすことが直接的に関係するわけではございませんが、もったいないの気持ちと、美馬市の排出ごみ削減の取り組みの一つとして、取り組んでみてはいかがでしょうか。

以上で、みま創明会としての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

2番、みま創明会、浪越憲一議員の再々問にお答えをさせていただきます。

排出ごみ削減運動の一つとして、3010運動に取り組んでみてはどうかとのございますが、議員ご説明のとおり、3010運動は、長野県松本市発祥の運動であり、食育の推進、生ごみの削減の観点から、もったいないをキーワードとして、食べ残しを減らす取り組みでございます。日本の食糧自給率は、平成27年度で39%と大半が輸入に頼っているにもかかわらず、他方では私たちはまだ食べられる食糧を大量に捨てている現実があります。また、この食品ロス、私たちの家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられ、もっと食べ物を大切に消費していかなければなりません。

3010運動を私たち自身が理解をし、まず職場や家庭から実践することが重要であると認識をいたしております。これから、年末年始を迎え、懇親会等の機会が多くなることから、市役所内部においても、実践に努めてまいりたいと考えております。また、市民への3010運動の紹介として、広報みま及び広報みまテレビを活用しながら、啓発に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。午後からは1時に再開し、引き続き、市政に対する代表質問を行います。

小休 午前 1 時 4 7 分

再開 午後 1 時 0 0 分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、代表質問を続行します。

剣の会、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

失礼をいたします。

それでは、早速剣の会を代表しまして、代表質問の時間とさせていただきます。朝の議員さんと比べて、私のは少し雑になりますが、ご協力いただきたいと思います。しかし、昼から質問者がいいのかわかりませんが、多くの傍聴に来ていただいているために、精いっぱい頑張りたいと思います。前田先輩には敬意を表したいと思います。

早いもので平成28年もあと二十日を残すだけになりました。今年もいろいろな出来事が多くありました。どちらかと言えば、残念なことが多くあったように感じております。内容はこの場では申し上げませんが、来年は美馬市にとって少しでもよい年回りになることを願ひまして、質問に入ります。

会派として、田中会長、三宅共議員さんとともにしっかり打ち合わせを行い、今回の質問でございます。3件について質問を行いますので、よろしくご答弁、また市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

この質問は、市長の政治方針であります一步先の確かな未来、すなわち、美来創生のまち美馬市の実現を目指し、実行をしてもらうための質問だと理解していただきたいと思ひます。

それでは、通告しております第1件目の人事案件について質問いたします。最初にお断りしておきますが、人事案件は、市長の専権事項ですので、議会人として立ち入るためでは決してございませんので、深いご理解をよろしくお願い申し上げます。また、今現在我が市において、その立場にいられる方がだめだからの質問でもありませんので、よろしくお願い申し上げます。教育長、よろしくお願い申し上げます。

質問の要旨として、国の改革の中で多くの方針が変わりました。その中で、教育改革の中で教育委員会制度の改正により、地方教育行政の権限と責任を明確にして、責任ある体制づくりのために、今までは多くの自治体に5名の教育委員さんがおられ、その中から委員長、教育長が互選されておりましたが、しかし、今後は教育委員長職がなくなり、基本的に教育長だけになります。これは、基本的に今まで事務の統括者である教育長と代表者

である教育委員長との間で責任の所在の不明確さをなくするためにも含まれているとの理解でよろしいでしょうか。

また、教育長の任命は、地方行政の権限と責任を明確にするために地域の民意の代表である市長が、首長が行うことになりました。それにより教育行政に責任を果たせる体制にする必要があるために、そのように変わったとの理解でよろしいでしょうか。この問題について、いろいろ多くお聞かせいただきたいのですが、時間の関係もありますので、何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず、直接の任命権者、市長の教育行政の政治方針は、今まで以上に拡大されるようになるように思いますので、そこでまず、市長の教育行政に対するお考えを伺いたいと思います。次に、どのような点を中心に教育長を選ぶかお考えをお聞かせください。ほかに今まで、教育委員は全員で5名でしたが、今後は何人になるのか、またほかの教育委員さんの選び方も伺いたいと思います。

次に、農業改革により、国は農業のあり方を大きく変えようとしております。その1点が、農業委員会制度の改正でございます。

農地に対しては、農地を活用せず、耕作放棄地のままでは税金などで厳しく対処されるようになり、農地利用を拡大するために農地等の利用の最適化の推進が農業委員の義務業務と位置づけられました。今後は、委員になられる方も農地を所有している方も大変厳しい時代が来ると思います。

そのような中、農業委員さんの選出方法も変わります。今までは公職選挙法に基づいて決めておりましたが、今後は市長が議会の同意を得て任命する方法に変わったと理解しております。多分今までみたいに学識経験者や議会選出もなくなると理解しておりますが、この認識でよろしいでしょうか。また、人数も大きく変わります。今までは本市においても、全員で公選が30名、学識経験者が3名、議会推薦が4名で、合計37名でありましたが、今後は本市においては、農業委員は市長が任命できるのは、上限19名になると理解しております。他に農業委員が減るかわりに、新たに農地利用最適化推進委員が上限18人の予定になると理解しております。この人たちは農業委員から委嘱になると理解しております。

今定数的なことを申しましたが、この問題はこの12月議会において、行政から提案されている議案第76号、美馬市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてが議決されてからの始まりでございます。

この任命の問題においては、結構団体の推薦とか公募とか認定農業者の人数とか、女性、青年の登用促進とかいろいろと尊重しなくてはならない問題点も多くあるようですが、任命権者であります市長には大きな権限と責任が生まれてくると思います。

これからの農業が大きく左右されますので、市長の今後の農業施策も伺って、またどのような点を中心に委員を任命するか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、第2件目の質問に入らさせていただきます。

第2件目の質問は、一般国道438号の整備促進についてでございます。質問の要旨として、国道438号の美馬町区間において、美馬インターから三頭トンネルまでの間での

道路改良でございます。今現在の2車線が中間点ぐらいに3車線にして、登坂車線を作り、車の通行がスムーズになるための提案も含めた質問と理解していただきたいと思います。

一般国道438号は、徳島市を起点に、美馬市・三好市・つるぎ町の3市2町1村を広域的に結ぶルートと広くは、香川県坂出市と県境トンネルである三頭トンネルをつなぎ、美馬市を通り、つるぎ町を経由して、三好市、東祖谷山までのルートとなっており、地域の産業や生活の支えとなっております。

特に、私たち美馬市民は、隣接する香川県高松市・坂出市・丸亀市、また岡山を始め、瀬戸内圏との交流、また流通のために、今現在多くの車両が利用しているのが実情であります。また、地域の生活道として多くの市民が利用しております。

私も徳島方面に行くのと同じぐらいこのルートを利用し、香川地方との交流に利用しております。月に10回以上は間違いなく三頭トンネルを通ります。それだけ国道438号を利用しております。この議場の中で、議長が多分一番利用されていると思いますが、議長に聞くわけにはいきませんので、市長も地元の道路ですのでよく438号は利用されると思いますが、ほかの国道と比べて、通行しやすいですか、どうですか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

私が思うに、トンネルができ、国道になり大変便利になったのも事実ではありますが、昔に比べ、大変ありがたく思い、多く利用しておりますが、しかし、急勾配の山合いを通り、坂道もきつく、カーブも多く、車社会の現在、大変危険な道路であることも現実かと思えます。近い将来、何とかするべきかと思えます。

今現在は、香川県と徳島県の国道438号の沿線の市町を構成する国道438号期成同盟会と徳島県内2市1町、美馬市・つるぎ町・三好市で構成する国道438号期成同盟会が二つあり、国・県に対して要望活動を行政・議会においてやっております。

私も10月20日に期成同盟会の定例総会に出席いたしましたが、美馬町部分は、もう完了済みみたいな感じでした。

しかし、これからもっと交通量が増えると思います。大塚製菓の工場もでき、高松空港を利用することも多くあると思います。また、瀬戸内圏との一番の近道でございます。また、三好市側においては、箸蔵トンネルの開通により、通りやすくなり、徳島県と香川のアクセスが大きく変わり、通りにくい道は通らなくなり、私たちにとって、経済的にも文化、人の交流においても損失を生じるおそれもございます。

どうか市長、危険性の排除と県西部の発展のために、すぐには無理だとは思いますが、全部3車線とは申しませんが、せめて中間点ぐらいにおいて、300メートルか400メートルぐらいの登坂車線を国、県に対して強く要望をして実現できるようにしてほしいと望みますが、この辺りについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

これは、市長の政治姿勢である現状打開ができ、一步先の確かな未来づくりにつながってくると私は思います。

それでは、本日通告しております3件目に入ります。交通事故の問題の件でございます。質問の要旨は、現在多発する高齢者の事故問題についてでございます。

最近テレビ、新聞等、マスコミにおいて、毎日のように放映、掲載されているのが現実

でございます。私自身も立派な運転者だとは思っておりませんが、心配するのは大変大事なことだと思っております。

普通道路を含め、高速道路の逆走による事故、また子どもの通学中に起こった事故で、高齢者が加害者で子どもが多く死亡するという、見るも無残な事故も多く起きております。また、ブレーキ、アクセルを踏み間違えての誤操作による事故、車社会であり、高齢者社会を迎えて、あつてはならない事故が起きているのが現実かと思えます。私も年齢を考えると、他人事ではありません。

我が市においては、面積も広く、車以外の交通手段は少なく、車は生活に絶対欠かせない手段でございます。生活するために必要な中で皆で考えることも大事でございます。車の運転は、個人の問題でありますので、本当に難しい課題ですが、将来において、少しでも安心して生活できるまちづくりのために、行政として何か取り組んでいけることがあったらお伺いしたいと思います。

本当に難しい問題でなかなか完全な答えは出ないことは分かっておりますが、とりあえずできる範囲のお考えをお伺いしたいと思います。

第1回目の質問はこれで終わりますが、3件目の交通事故の件はほかの議員からも似たような質問がありますので、基本的な考えで結構でございます。答弁をいただき、少し再問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、剣の会、井川英秋議員からの代表質問のうち、私からは国の制度改革により市長が任命することとなった教育長と農業委員を市長はどのような点を中心に選任をするのかとのお質問にお答えをさせていただきます。

まず、教育長の任命についてであります。教育長については、従来教育委員の中から、教育委員会が任命するとされてきたところ、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、首長が議会の同意を得て、直接任命、罷免を行うものとされました。このことは井川議員ご指摘のとおり、教育行政における責任体制の明確化を図ることや、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図ること等を目的とし、改正されたものでございます。私は、市政運営方針の一つに、未来へはばたく市民の個性と能力が発揮できるまちづくりを掲げており、子どもたちの個性と能力を伸ばしていける教育環境の整備を図り、あらゆる分野でグローバルな舞台で積極的に挑戦し、活躍ができる人材の育成を目指しております。

具体的な施策といたしましては、美馬市教育振興計画に掲げる各種事業等を着実に推進し、実行し一歩先の確かな未来に向けて、美馬市の未来を担う人づくりに着実に取り組んでいきたいと考えております。

さて、新制度における教育長の選任でございますが、法律の施行日において、在任中の教育長においては、その教育委員としての任期が満了するまで、現行制度の教育長として在職するものとされているため、本市においては、現教育長の教育委員としての任期が満了した時点で、新制度の教育長を任命することとなります。また、教育委員の任命につきましては、制度改正は行われてないために、従来どおり地域住民の代表として、教育行政に深い関心と熱意を有する人材から選任し、議会の同意を得て任命することとなっております。

なお、教育委員の定数については、現在は教育長を含め5人でございますが、新制度適用以降は、教育長は教育委員ではなくなるため、4人となります。一方、今回制度改正が行われた教育長については、教育委員会を代表する者として、会議を主催し、会務を総理するとともに、事務局の指揮監督者であり、事務執行の責任者でもあります。このような重要な職責を担うことから、その人選に当たっては、見識者の意見も拝聴しながら、慎重に進めていかなければならないと考えております。

次に、農業委員の任命についてでございますが、こちらは、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、農業委員の選出方法が選挙制と市町村長の選任制の併用から市町村長の任命制に変更されました。近年、本市においても、農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増しております。

このような中で、地域の主要産業である農業の持続的な発展及び集落機能の維持、振興を図るために中長期的な展望に立った生産性の向上、6次産業化の促進、特産品開発による付加価値の向上や販路拡大による所得の増加を図り、地域特性を生かした農業の実現を目指したいと考えております。そのためには、農業担い手への農地利用の集積推進、耕作放棄地の解消、農業への新規参入への促進等、農地等の利用の最適化の促進は重要であると考えており、法改正後の新たな農業委員会の役割に期待しているところでございます。

さて、改正後の法律は、平成28年4月1日から施行されておりますが、本市においては、現農業委員の任期満了日が平成29年7月19日でございます。改選時からこの法律が適用されることとなります。

なお、この法律の一部改正に伴いまして、本定例会に本市の農業委員会の委員及び今回新設されました農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定を提案させていただいております。委員につきましては、19名、農地利用最適化推進委員については、18名としております。このうち、市長が任命することとなる農業委員につきましては、農業に見識があり、農地等の農地利用最適化の推進に関する事項や農業委員会の業務を適切に行うことができるものから任命することとされており、農業者や農業者が組織する団体、その他の関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、公募をしなければならないとされております。

井川議員ご指摘のとおり、法律の改正後は、これまでのような学識経験者など、あらかじめ団体ごとの定数枠を設けて、推薦を求めることは適当ではないとされております。また、任命に当たっては、農業委員のうち、過半数は認定農業者等でなければならないこと、公平・公正な判断が強く求められている組織であることから、農業分野以外のものの意見

を反映させる観点から、中立委員が含まれていなければならないこと、また、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことが定められておりますので、このような点に留意し、任命を行いたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、一般国道438号整備促進についての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の国道438号は、徳島県と香川県間の物流、文化、人の交流、また防災面におきましても、美馬市にとり、大変重要な幹線道路であると認識をしております。また、大塚製菓の工場もできることから、ますます重要さを増す路線となることが予想されます。

そうした中、議員ご指摘のとおり、現状道路は国道438号の美馬インターから三頭トンネルの間は、片側1車線で登坂車線もなく、一部譲り合い車線があるとはいえ、距離が短いことから、追い越しが難しい状態で無理な追い越しをする車も多く見受けられるように思われます。

本市といたしましては、現在国道438号の沿線にある徳島、香川両県の市町で構成する国道438号整備促進期成同盟会及び美馬市・つるぎ町・三好市で構成する国道438号（美馬・剣山間）促進期成同盟会により、国・県に対して要望活動を行ってまいりました。その結果、美馬市の区間についてはほぼ整備が終わり、現在はつるぎ町内の区間整備を行っているところでございます。

しかしながら、整備を終えているとはいえ、片側1車線の急勾配の道路は、現在の道路事情でいえば、決して安全に安心して利用できる道路ではないと思われまますので、今後もこの二つの促進期成同盟会を通じて国・県に対しまして、登坂車線などの設置を始めとする要望活動を進めてまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私からは高齢者の交通事故問題について、このご質問にお答えをさせていただきます。

日本では、男女ともに平均寿命が80歳を超えるなど、超高齢社会を迎えておりますが、美馬市におきましても65歳以上の高齢者の方が1万600人を超え、3人に1人の方が高齢者という状況でございます。

こうした中で、今年の県内における交通事故発生状況を見てみますと、先月末現在、人身事故発生件数は3,272件であります。そのうち65歳以上の高齢者が関係する事

故が1,405件となっておりまして、全体に占める割合は43%となっております。

また、美馬警察署管内の交通事故発生状況を見てみますと、先月末現在、人身事故発生件数132件のうち、高齢者が関係する事故が76件となっておりまして、その割合は58%となっております。

こうした状況の中、本市における高齢者の交通事故防止対策といたしましては、美馬警察署や交通安全関係団体との連携のもとに地域の老人会、またいきいきサロン単位での交通安全教室の開催や世帯訪問による啓発グッズの配布活動などに取り組んでいるところでございます。

また、老人クラブの体育大会などにおきましては、高齢者自身も参加をした寸劇を取り入れるなど、工夫を凝らした啓発活動も行っているところでございます。

市といたしましては、引き続き美馬警察署や関係団体と連携をすることにより、各種啓発事業の充実を図るとともに、広報みまやケーブルテレビなどあらゆる広報媒体を活用して、高齢者の交通事故防止対策に努めてまいりたいと考えております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

それでは、第1回目の答弁をもらいましたので、2回目の質問に入らさせていただきます。何回も繰り返すこともありますが、お許しいただきたいと思えます。

教育長及び農業委員を選ぶことに関しての改正は、国及び地方の教育施策を大きく変化させ、改革を行い、教育再生及び農業再生のための手段だと私は理解しております。

教育再生は、子どもたちが自分の意思を持ち、自分たちの道を進めることを助け、広い視野を持って我が国の将来を思い、未来を担う子どもの育成が基本姿勢かと理解しております。しかし、今現在、状況は現実には、教育現場で起きている諸問題、特にいじめ問題等の対応も的確に速やかな対応も行われず、子どもたちが悲惨な状況下に置かれていることが多く生じております。

本市におかれましては、教育委員会、また教育に関係している人々は適切に対応していることは感じております。しかし、いつ我が身になるか分かりません。子どもたちの問題だけではございません。

この2カ月の間でも、県内において教師の不祥事が2件起きました。問題が生じてもすぐ対応できることが大事でございます。組織の形骸化、また危機管理能力の不足、また責任の所在の不明確さ等の問題を解消して、責任ある教育行政が可能になる体制づくりが早期に必要でございます。

次に、農業再生のための農業委員会の改正でございます。私も議会推薦の農業委員として務めさせていただいております。今現在の市内の農地、農家の状況を見させてもらっておりますが、率直に申し上げて、今後のことを考えると不安、大変ということが頭の中を

よぎります。それが、私の現在、また将来における率直な農業に対する思いでございます。

今は農業委員会では、案件はどちらかといえば、太陽光パネルの設置とか企業の駐車場化が中心で新しい農産物のための案件はないに等しいように思っております。しかし、本市においては、農業が一番大切な、また一番大きな産業でございます。その制度改正を機に、行政はもっともっと今まで以上に關心を持って行政も取り組むべきと考えております。

今までは政治に取り組む人間は、特にこの地方においては農業施策を公約に入れますが、なかなか実行できない、またできていないように思います。どうか市長、人事権があるのはよい意味で、市長の政策をその中で反映できることとなります。確実に拡大できます。教育問題においても、農業問題においても、先に立つ人、リーダーにより大きく変わります。何回も申し上げますが、今後任命者になれる市長には権限もあるかわりに、大きな責任も負うようになります。大変な判断も必要な時もあるかもしれません。この点において市長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、国道438号整備促進についてでございます。

登坂車線の問題ですが、実は私、今日の質問では、今日の質問全部大事ですが、この問題が今日の私の最重点課題の質問と理解してもらって結構でございます。

私はいつも大変便利に利用させてもらっている関係上、車を走らせている時にありがたさも感じ、大変危険さも感じている道路でございます。よく事故を起こした車にも遭遇しますし、無理な追い越しに遭って、危険な目に遭ったことも何回かあります。急坂のために、大型車が通行のため、時間に間に合わなかったこともございます。しかし、産業道路として、大型車も安全で安心して走ってもらう道路に少しでも近づける必要があると思っております。それが美馬市の経済発展につながると信じております。なかなか基本的には、国・県の予算で行う事業でございますので、すぐにはできないと分かっておりますが、一歩先一歩先ということで進めてほしいと思っております。

3件目の高齢者の事故多発の件でございます。これは各自治体だけで取り組むのは大変無理もあります。県・国、特に国は、特に高齢化問題として最重点課題として早期に取り組むことが大変重要かと思っております。

しかし、各自治体も、特に地方において、どうしても車を利用しなくては生活できない地域は独自に安全対策に取り組む必要があると思っております。我が市においても大部分が中山間であることから、現代社会では車なくしては絶対に生活していくことは無理でございます。今現在の運転している人もどちらかと言えば、高齢者の人が多数になっているのも現実でございます。この問題、国でも科学技術部門で車の運転、自動運転ができるよう、もう目の先まで来ていることを担当大臣の鶴保大臣が自民党徳島県第2区支部の総会で話されておられました。多くの皆さんも聞かれたと思っております。

自治体も、大臣が言われたようにアンテナを高くして取り組むことが大事かと思っております。本市においても、いろいろと情報を集め、高齢者も安心して運転できるよう努力すべきかと考えます。独自でも取り組み、安心したまちづくりをすることを要望しておきます。

これで2回目の質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、剣の会、井川英秋議員からの再問に順次お答えをさせていただきます。

まず、教育長及び農業委員の選任に当たっての判断基準と市長の権限と責任に対する考えについてでございます。

教育長の任命につきましては、教育長の資格要件として、教育行政に関し、見識を有する者のうちから任命することとされていますが、これは教育委員会事務局職員や教職員経験者に限らず、行政法規や組織マネジメントに優れるなど、教育行政を行うに当たり、必要な資質を備えていれば幅広く該当するものでございます。このようなことを踏まえまして、人格が高潔で、教育学術及び文化に関する見識を有し、併せて教育長としてふさわしい能力や知識を有する人物を見極め、議員の皆様のご同意が得られるよう人選したいと考えております。

また、農業委員については、先にも述べましたが、法の趣旨に配慮しながら、本市としては選定委員会を設置し、任命の過程の公正性及び透明性の確保を図るとともに、当委員会において審議を経て、慎重に人選し、議員の皆様のご同意が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、これら国の制度改革により、井川議員ご指摘のとおり、首長の権限と責任が増大することとなりました。教育制度改革においては、首長が教育長を任命することに加え、首長と教育長、教育委員らが教育施策について議論する、総合教育会議を設置し、教育の目標などの大綱についてもここで調整し、首長が策定することになりました。

このようなことから、市長の教育行政における役割はより一層重要なものとなったと認識をしており、今後は子どもたちの教育を地域で支える施策や教育環境の整備などについて、教育委員会と連携を更に強化し、実効性のある教育施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、農業委員会制度改革では、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て、確実に農業委員に就任するようにする目的で首長により任命制にされたことから、その制度の主旨に則り、適正な委員選任を行い、地域の農業、農地管理に責任を持ち、農業者を始めとする関係機関の負託に答えるべき農業委員会組織となるよう、市長としての職責を果たしていきたいと考えております。

次に、国道438号整備促進についてでございますが、議員ご指摘のとおり、国道438号は、県管理の路線で国・県の予算で整備を行うこととなりますが、優先順位等様々な課題があることから、すぐに取りかかっていただけのものではないと認識をいたしております。しかしながら、一歩先の確かな未来を見据え、声を上げておかなければ前に進むことができません。要望を挙げても、事業認可までには長い期間が必要と思われませんが、現

状道路の問題点など、調査を行い、早期実現のため、粘り強く要望活動を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力の程よろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

まだ時間がありますので、まとめとして3件目の質問とさせていただきます。

教育改革、農業改革、それを進めるための教育長、農業委員の任命方法の改正、市長も私は今までに感じたところでは、教育問題は特に熱心に取り組まれておられました。町議会時代から、美馬町時代は預かり保育は、教育長の所管でございまして、それも熱心に取り組まれて、また2学期制の導入とか、それも率先して取り組んでおられ、苦勞しておるのもよく見ておりました。しかし、今後は、市長の権限で素早くできるようになると思います。また、農業の問題は、本市においては一番中心で大事な産業でございます。農業なくして美馬市は成り立たないと言っても過言ではございません。

先程も申しましたが、リーダー次第でこの問題はどのような方向にでも進みます。権限が与えられれば責任も重大になりますが、与えられた任命権者としての方向性をしっかり示してほしいと思います。

国道の整備促進についてですが、市長の所信の挨拶の中でも本市を県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現を目指すと申されておられました。また、必ず地方分権問題により、近い将来、道州制の話も出てくると思います。そのような時に、その自治体を継続発展させるためには、特に隣接する他県とのアクセス道路は整備しておく必要が大変大事なことだと思えます。県西部の中心にするために、市長の言われる美来創生のまち美馬市を実現させるために、一歩先にと一歩先にと進めてほしいと思います。

私も、国・県が中心に行う事業ですので、大変難しいことは分かっておりますが、誰かが風穴を開けておかないと一歩も前へ進むことはできません。

高齢者問題も近い将来、本市においては、高齢者中心のまちづくりを考えなくてはならない時期が来ます。また、私たちも行く道でございます。車の問題にしても、ここで住んで生活するには、今は体の一部でございます。これからはです。運転も体力的に限界の人には考えてもらうことも必要かと思えますが、しかし、今後地方においては、高齢者が大部分を占めるのが現実である以上、高齢者が安心して生活できるまちづくり、強いて言えば、安心して運転できるまちづくりが先だと思えます。

シルバーマークをつけた車の人々が安心して動き、運転できるまちづくりでございます。市長にはそれを目指してほしいと思います。今日の質問は大変難しい点も多く申し上げましたが、どうか前向きに進めてもらうことを願ひまして、質問は以上いたします。

今年も残すところあと二十日余りになり、今年も大変夏が暑かった反動で今年の冬も大雪がこの南国にもありそうですので、行政として市民が安心して新年を迎えられるようこ

のような点も含めて、防災対策対応を怠らず、美馬市にとって新年は今年以上に良い年を迎えられることを願ひまして、剣の会としての全ての代表質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後1時47分

---

再開 午後1時59分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号19番、前田良平君。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告をいたしておりました一般質問をさせていただきます。

平成28年も早いもので、早くも12月となり、あとわずかを残すのみとなりました。藤田市長さんにおかれましては、6月の就任より約6カ月がたとうとしておりますが、これまで現状打開、未来への挑戦を基本に一步先の確かな未来、美来創生のまち美馬市の実現に向け、創造的実行力を持って大型プロジェクト事業を始め、各種施策に取り組みされておりますことに対して、最大の敬意を表したく思います。

さて、本市では、県西部中核拠点の実現に向け、まちづくりを推進しておりますが、ショッピングセンターパルシーを活用した美馬市地域交流センターがまさに本市に人の流れを作る上で大変重要な施設であり、周囲の皆さんも完成に大きな期待を寄せているところであります。

この施設は、うだつの町並みや本市の中心的な商業地に位置しているとともに、県道鳴門池田線に隣接しているなど、立地条件を生かし、市民生活に身近なサービスを提供できる行政の窓口業務を始め、市民ホール、図書館、更には阿波観光圏の情報発信機能を備えた複合施設を整備するということが、地域活性化の拠点として人が集い、交流が生まれる活力と魅力を創出するということを目的として整備するとのこれまでの説明でありました。私も、現在うだつアリーナで開催されている美馬市文化祭を始め、成人式や市内小中学校の様々な発表会などを含めた美馬市全体の文化活動に対応できるホール機能を持った

施設を整備することで、美馬市としての新しい一体感を持ったコミュニティが形成されると期待しておるところでございます。

更に、図書館につきましては、穴吹庁舎に、庁舎が一元化されるに当たりまして、穴吹図書館が廃止され、穴吹地区の市民の皆さんからは不便になったとの声があると同時に、現在の脇町図書館は駐車場がなく不便であるとの意見もお聞きするところでございます。

美馬市地域交流センターに整備される図書館は、十分な面積と駐車場が確保されているとともに、カフェのある図書館として整備することで、市内全域からの利用が見込まれるものと考えております。

そこで2点をお伺いしたいと思っております。

まず、美馬市地域交流センターの改修スケジュールでございますが、今後の改修スケジュールと施設のオープン時期についてお尋ねをいたしたく思います。

次に、所信で述べられておりました施設の管理運営について、庁舎内での検討に加えまして専門的な知見での検討をするための委託費が計上されておりますが、施設開館後の管理運営や機能について答えられる範囲においてお聞かせを願いたく思います。

次に、地方創生関係についてでございますが、平成27年度国勢調査の確定値が公表されましたが、我が国の人口は国勢調査の開始以来初めて減少となっております。地方で人口が減少する一方で、東京圏の人口のみが一貫して増加を続けており、近年再び上昇のスピードを速めております。併せて、最近の人口の動きを見ますと、大阪圏や名古屋圏が3年連続で転出超過となる一方、東京圏への転入超過数は、主に東京を中心に平成24年以降4年連続で拡大をしております。しかも、転入者の大半を構成しているのが将来にわたり地域の経済を支える15歳から29歳までの若者であり、一方高齢層の都市部から地方への流出が減少している現状であり、ますます東京一極集中の傾向が加速しております。

こうしたことから、全国においては、平成26年12月に日本全体の人口の将来展望を示す長期ビジョンとこれを踏まえた今後5カ年のまち・ひと・しごと創生総合戦略を築堤し、本市におきましても、平成27年10月に美馬市人口ビジョンと美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を築堤し、昨年度から国の地方創生先行型交付金を活用いたしまして、総合戦略に上げた各種事業について先取りをして取り組んでいることは承知しております。平成28年度は、総合戦略本格展開の年と位置づけ、地方創生推進総局を設置し、地方創生関係の各種施策をスタートさせておりますが、8カ月が経過した現在、美馬市への定住を促進するための各種事業の進捗状況はどうなっているのか、また、その効果についてお尋ねをいたします。

答弁によりまして、再問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、四宮君。

[プロジェクト推進総局長 四宮 明君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

19番、前田良平議員の一般質問の中で、私からは美馬市地域交流センターのご質問についてお答えさせていただきます。

地域交流センターの整備工事につきましては、市議会9月定例会において五洋建設株式会社との工事請負契約の締結についてご承認をいただき、平成30年2月末の完成に向けて大きく動き始めたところでございます。工事期間中におきましては、監理業者、施工業者などと十分に協議、調整を行いながら、適正な工程管理により工事を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の改修スケジュールにつきましては、11月末より工事事務所の設置、工事区域の仮囲いに着手しているところでございます。本格的な工事につきましては、来年1月より内装材や床の解体撤去工事などに取りかかり、来年5月から内装仕上げ工事、電気、機械設備工事などを進める工程としております。工事完了後におきましても、各入居施設の備品搬入や各種システムの試運転など、オープンに向けて約2カ月間の準備期間を要するものと想定されます。こうしたことから、地域交流センターのオープン時期につきましては、平成30年5月ごろをめどといたしております。

次に、施設開館後の管理運営や機能についてのご質問でございますが、まず機能面につきましては、ご説明してまいりましたとおり、市民サービスセンター、市民ホール、図書館、子育て支援センター、生涯学習施設、音楽スタジオ、観光情報センターなどを整備するものとしております。管理運営の面につきましては、現在職員による地域交流センター運営検討委員会において、行政視察を行うなど、休日における市民サービスのあり方や一体的な条例の制定などについて検討しているところでございます。更に専門的な知見や全国の実施事例を参考にして、専門家の視点による管理運営計画の策定が必要であると考えており、この計画の策定に係る経費を今回の補正予算に計上させていただいております。

地域交流センターが県西部の中核拠点として、いつでも誰もが立ち寄る場となるなど、市民生活に密着したサービスを提供し続けるためには、収支計画や運営組織のあり方、貸館事業と自主事業のバランスを図るなど、数多くの課題があると考えられます。これらを踏まえつつ、複合施設であることを最大限に生かしながら、多様な事業活動や交流の機会を提供することにより、にぎわいを作り出し、地域活性化につなげるとともに、機能相互の連携による効率、効果的な管理運営を実現してまいりたいと考えております。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

19番、前田議員さんからの一般質問のうち、私からは地方創生関係についてお答えをさせていただきます。

本市への定住を促進するための各種事業の進捗状況とその効果についてのご質問でございますが、まず、地方創生推進総局が所管いたします事業のうち、定住促進のための助成

事業に関する実績でございますが、11月30日までに新婚世帯家賃補助事業が11件、UIJターン促進のための奨学金返還支援事業が4件、高校生等の地元就職を促進するための自動車普通免許の取得費助成事業につきましては、3件の申請をいただいているところでございまして、現在相談いただいているものも含めると、今後申請数が増加するものと見込んでおります。

また、企業ガイドブックの作成や中・高校生を対象としたRESASの普及促進、起業家教育ワークショップなど、若者の流出抑制、定住促進に向けた取り組みを進めているところでございます。

こうした事業を実施した結果、どのような流出抑制に効果があったのかという点につきましては、事業開始初年度であり、かつ年度途中ということもあり、今後の検証課題と認識しておりまして、年度末にはアンケート調査を実施するなど、しっかりと検証を行い、より効果的な事業実施につなげてまいりたいと考えております。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

#### ◎19番（前田良平議員）

それぞれ答弁をありがとうございました。それでは再問をさせていただきます。

まず、美馬市地域交流センターについてでございますが、この事業は、周囲の皆さんの文化、芸術など振興が図られまして、美馬市のイメージアップにもつながり、移住、定住の促進にもつながると期待されるところであります。また、にし阿波観光圏との連帯や美馬市の主要な観光資源である寺町、剣山、穴吹川などの情報発信基地としての取り組みを推薦することによりまして、市内外の方々の新たな交流が生まれるとともに、期待されるものであります。広域的な交流人口の増加が見込まれれば、滞在時間の延長と飲食、宿泊などの消費の拡大へもつながっていくのではないのでしょうか。

こうした相乗り効果を生むためには、小さな子どもから高齢者まで幅広く周囲の皆さんに施設を利用していただき、周囲から愛されることが非常に重要となろうと思っております。そのための検討を今後進められるものと思っておりますが、市民サービスや利活用の向上のために対策をどのように進められる予定なのか、現在の検討状況や施設開館後の特色ある取り組みを予定されているものであれば、答弁をいただきたく思います。

次に、地方創生関係については、先程説明のありました各事業の効果については、今後しっかりと検証し、より効果的な方法で継続していただきたいと思っております。本市において、若者の流出をどう抑制するかは大変重要な課題であり、若者を対象とした定住促進施策については、積極的に展開していただきたいと思っておりますが、事業の趣旨や制度の内容が若者やその保護者にしっかりと届いていなければ意味がないと思っております。また、若者や保護者にとって、申請しやすい環境も大変重要と考えます。

そこで美馬市が取り組む定住促進の様々な施策について、若者やその保護者に対する情報発信の方法や申請時の添付書類の軽減など、申請をしやすい環境づくりのために交付を改善すべき点はないのかをお尋ねいたしたく思います。

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長、四宮君。

[プロジェクト推進総局長 四宮 明君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（四宮 明君）

19番、前田良平議員の再問の中で地域交流センターの市民サービスや利活用向上のための対策、施設開館後の特色ある取り組みはとの再問について答弁させていただきます。

まず、利活用向上のための対策につきましては、地域交流センターが広く市民の皆様へ認知され、愛着を持っていただけるよう、市の広報紙及びホームページを始め、様々な機会を捉えて、広報活動に取り組みたいと考えております。また、生涯学習活動を始めとする自主事業についても概要版を作成し、パブリックコメントを実施するなど、市民の皆様へ分かりやすく伝えてまいりたいと考えております。

地域交流センターが複合施設であるメリットを生かし、創造から発表までの生涯学習活動の場を提供するとともに、地域内外の新たな交流を生み出す観光情報の発信などに取り組みたいと考えております。

更に、読み聞かせボランティアグループなど、市民サポーター組織の設立を含めて、市民の皆様への参加をいただきながら、利活用の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、施設開館後の特色ある取り組みといたしましては、四国大学スーパーサテライトオフィスを誘致いたしまして、双方向遠隔講義システムを生かした講座を開設していただく予定としております。また、図書館では併設されるオープン型カフェにより、館内や吉野川が展望できるデッキにおいてゆったりとコーヒーを飲みながらくつろいで読書ができる空間にしたいと考えております。

更に、屋根のある公園をコンセプトといたしました多機能型子育て支援センターでは、保護者の子育て相談に対応するとともに、室内で子どもたちが伸び伸びと遊べるような遊具などを整備したいと考えております。

このような特色ある取り組みを生かしながら、県西部の中核拠点として多くの皆様にご利用いただけるようしっかりと取り組んでまいります。

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

議長、地方創生推進総局長。

◎議長（久保田哲生議員）

地方創生推進総局長、上谷君。

[地方創生推進総局長 上谷敏也君 登壇]

◎地方創生推進総局長（上谷敏也君）

19番、前田議員さんからの再問にお答えさせていただきます。

情報発信方法や申請しやすい環境づくりのために、工夫や改善すべき点はないのかとの再問でございますが、本年度から地方創生推進総局において開始いたしました若者を対象とした定住促進のための事業につきましては、広報みまや市ホームページへの掲載を始め、

ポスターやチラシを作成し、市内及び近隣の高校で掲示、配布いただくなど、周知に努めてきたところでございます。

しかしながら、若者同士の情報交換につきましては、近年人と人とのつながりを促進、支援するコミュニティ型のWebやネットサービス、いわゆるSNSが主流となっております。若者をターゲットとした情報発信のツールとして、SNSを活用できないか現在検討を進めているところでございます。

次に、申請しやすい環境をとのご提言についてでございますが、各種助成金申請時の添付書類につきましては、現在、助成要件を満たしているかどうかを確認させていただくために、申請時に申請書と併せて提出をいただいているところでございます。これらの添付書類を軽減できないかという点につきましては、正確な事務執行上の観点から一定の制約があることも事実でございます、具体的な方策につきましては、現在検討をしているところでございます。

今後は、電話や窓口での丁寧な相談対応に加えまして、申請の流れを示しましたフローチャートやチェックリストの作成など、より申請しやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎19番（前田良平議員）

議長、19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、前田良平君。

[19番 前田良平議員 登壇]

◎19番（前田良平議員）

ご答弁をありがとうございました。

地域交流センターにつきましては、市民サービスセンター、市民ホール、図書館などのほか、子育て支援センターやオープンカフェなど、特色を出していただき、幅広く市民から受け入れられる施設に、更には県西部の中核拠点の実現に向け、しっかりと取り組んでいただくことをお願いいたしたく思います。

次に、若者を対象とした定住促進のための各種施策に関して、情報発信や申請しやすい環境の整備について説明がありましたが、市内の若者や進学、就職により県外へ転出した出身者のもとへと情報がしっかり届くよう広報していただくとともに、申請しやすい環境整備に努めていただきたいと思います。

また、流出の抑制には企業誘致など、働く場の確保や仕事の創生が何よりも重要だと考えますが、最後に市長さんのお考えをお聞きいたしまして、私の一般質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

19番、前田良平議員の再々問にお答えをさせていただきます。

若者の流出抑制には、雇用の確保を併せて行う必要があるのではないかとございますが、議員ご指摘のとおり、若者の流出抑制のためには、各種助成制度などの一時的な対処療法だけではなく、多様な雇用の場の確保や起業の促進を含めたしごとの創生が重要と認識をいたしております。本市におきましては、大塚製薬株式会社の工場立地を好機と捉え、市内経済への波及効果を高めるため、次年度以降、産業振興ビジョンの策定を計画をいたしておりますが、起業創業や移住創業の支援制度、サテライトオフィスを含む企業誘致などの雇用の創出やしごとの創生にこれまで以上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、地域交流センターにつきましては、今月19日に安全祈願祭が予定をされております。施設完成後は、うだつの町並みに隣接している立地条件を生かして、観光客の皆様へ美馬市の情報を発信したり、複合施設の特性を生かして、文化芸術の振興や市民サービスの向上を図るなど、県西部の中核拠点として、効率的、効果的な施設運営にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号6番、林 茂君。

◎6番（林 茂議員）

議長、6番、林。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1点目に防災対策についてと2点目には美馬ふれあいバス事業についてでございます。

1点目の防災対策につきましては、5点につきまして、細かくさせていただきますので、その1点目は、避難所の運営、市のマニュアルはできているのか。避難所は市の地域防災計画はどのように規定されているのか、3点目に、避難所の鍵を開けるのは誰か。避難所の収容人数と食料等の備蓄量は。5点目に、簡易トイレを使用する際、女性の対応はという形でさせていただきます。

それでは、まず初めに、災害における避難所運営についてを質問させていただきます。

本年4月に発生した熊本地震では、県内で死者137名、負傷者2,516名、全壊8,307棟、半壊3万1,373棟、一部破損13万5,603棟と、甚大な被害をもたらしました。特に、建物被害は10万棟を超え、地震発生当時から2カ月をたっても、約6,000人を超える多くの方々が避難所に身を寄せられているそうです。

私たちはここ数年緊迫している災害の教訓を生かし、災害に対する備えを十分なものとしていかなくはなりません。全国的には、防災訓練、避難訓練が行われておりますが、これに支援する側、支援をされる側、それぞれの立場に立った訓練、いわば支援訓練、受援訓練というようなものも併せて実施する必要性が問われております。特に災害が起こっ

た時に、多くの方が助けを求め、駆け込んでくる避難所の開設や運営はどのように行われているのか、市の計画、マニュアルをお尋ねしたいと思います。

そして、1点目に災害における避難所運営についての市のマニュアルはできているのでしょうか。そして2点目には、熊本地震と同じように私たちが深夜に震度7クラスの地震に襲われた時、多くの被災者が駆け込む避難所は、市の地域防災計画ではどのように規定されているのでしょうか。3点目に、収容避難所となる施設の鍵を開けてくださるのはどなたになっているのでしょうか。4点目に、熊本地震の時、家屋の倒壊や激しい揺れで被災者の方々は着の身着のまま避難されておりました。自宅にある食糧や毛布など、持ち出すこともできなかったようです。避難所の校庭にパイプ椅子を並べた絵文字で、紙、パン、水、SOSと上空へのヘリコプターに向けてのメッセージの文が作られていたことも記憶に新しいところでございます。この絵文字が書かれた熊本市の中央区でさえ、本震後3日間、どこからも物資が届かなかったことも考えると、やはり命を守る最低の備蓄は3日間必要なのが今回よく分かりました。本市の場合、開設される収容避難所には、おおよそどれくらいの方が収容できるのでしょうか。また、避難所には緊急時の備蓄はどの程度あるのかをお尋ねいたします。そして、各避難所で備蓄されている備蓄品の品目と数量についてお答えください。5点目に、簡易トイレについてですが、夜に簡易トイレ内で灯をつけると、外からシルエットが映ってしまいます。特に女性の方はストレスがたまってしまおうと思うのですが、対応についてお考えを、どうでしょうか。

それと、2点目の美馬ふれあいバス事業についてでございますが、これも細かく2点お伺いいたします。

美馬ふれあいバス事業の現状と今後の見通しについて、2点目に、利用者の高齢者に対する対応について、その中で自動車等の運転免許証の返納について。もう一つは利用者のシルバーカー等の利用について、ということでふれあいバスの事業についてご質問させていただきます。

本事業は、廃止路線バスに変わる地域公共交通として平成23年6月より運行され、6年が経過いたしました。またテレビや新聞に取り上げられ、県内以外の自治体からも視察や問い合わせが多くあるように聞いております。美馬ふれあいバス事業は、ほかの自治体のモデルとなるような事業に成長してきていると思います。つきましては、現在の利用状況と今後の見通しについてお聞かせ願います。また、ふれあいバスの利用者の中には、利用を始めたころには足腰が丈夫であっても、年を重ねるにつれ、弱ってこられ、シルバーカーを利用している方もおられるようです。ふれあいバスを利用するに当たっては、何点かの制約がありますが、今後より一層利用者の高齢化が進む中でシルバーカーを利用しなければならない方も増えてくると思います。そのことに対する対応と考え方をお聞かせ願います。

答弁をお聞き次第、再問させていただきますのでどうかよろしくお願いたします。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

6番、林 茂議員からの一般質問でございますが、私からは防災対策についてお答えをさせていただきます。

まず、避難所運営マニュアルについてでございますが、本市におきましては、平成25年8月に、美馬市避難所開設・運営マニュアルを作成をいたしております。このマニュアルは、避難所において集団生活を行う上で必要となる作業の内容や範囲を始め、災害発生の初動期から安定期、撤収期に至るまで日々変化する避難所での対応などを想定したものでありますが、今年の4月に発生をいたしました熊本地震におきましては、避難者の車中泊によるエコノミークラス症候群の発生など、新たな課題も表面化をいたしております。このマニュアルにつきましては、こうした災害からの教訓なども踏まえ、より実効性のあるものとなるよう継続的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画における避難所の規定についてでございますが、美馬市地域防災計画では、市は学校や公民館などの公共的施設等を対象に地域の人口、地形、災害に対する安全性等を配慮し、その管理者の同意を得た上で、被災者が避難生活を送るための指定避難所をあらかじめ指定し、住民への周知を図ることと定めております。

現在、本市の地域防災計画では、44の指定避難所を定めておりまして、ホームページや防災マップなどを通じ、市民の皆様にも周知をいたしておりますが、この指定避難所につきましても、施設の用途廃止や複合施設の整備状況などを踏まえ、随時見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所の鍵を開けるのは誰かということでございますが、指定避難所の鍵を開けるのは、原則、管理者でありまして、小・中学校については、学校長となっております。なお、災害対策本部において、避難勧告などを発令する場合は、あらかじめ市の職員を派遣し、避難所の開設を行うということになりますので、その場合は派遣をされた職員が鍵を開けるということになります。

次に、避難所の収容人員と備蓄物資についてでございますが、まず現在の指定避難所全体の収容可能人員は約1万1,000人となっております。また、備蓄物資として、食料につきましては、アルファ米2万9,000食とビスケット3,000食を各避難所に分散して備蓄をいたしております。飲料水につきましては、2リットル入りのペットボトル6,500本のほか、基幹的な避難所となります美馬中学校、脇町中学校、穴吹小学校には、それぞれ60トン級の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置をいたしております。

また、食料や飲料水以外の備蓄物資についてでございますが、主な備蓄資機材の品目と数量を申し上げますと、毛布3,200枚、簡易トイレ114基、発電機41基、投光器72基、移動式炊飯釜35基、浄水装置11基、簡易担架124基などとなっております。更にこうした備蓄物資を補うものとして、美馬農業協同組合など、市内外の量販店や事業所と災害時における生活必需物資の調達に関する協定を締結し、万一の災害に備えているところでございます。

次に、女性に配慮した避難所運営についてでございますが、本市の避難所開設・運営マニュアルでは、女性用の更衣室や授乳室は、視覚の届かない位置に設置をすることや間仕切りなどで専用スペースを設けることなどを規定をいたしております。ご指摘の簡易トイレを設置する場合の安全対策やプライバシーの保護対策につきましても、十分な配慮を行ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

6番、林 茂議員からの一般質問の中で、私のほうからは美馬ふれあいバス事業につきまして、2点にわたってご質問いただきましたので、順次答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、美馬ふれあいバスの利用状況と今後の見通しにつきましてでございますけれども、本事業を開始いたしました平成23年度における延べ利用者数は、3,383人、1日の平均利用者数は16.3人でありましたけれども、平成27年度には1万3,969人、1日の平均利用者数は、57.5人、平成28年度は11月末現在におきまして、1万927人、1日の平均利用者数は67.4人となっております。

また、本年9月には、発足当初からの延べ利用者数が6万人を超えて、1日の利用者数が100人にも迫る日もありまして、大変好評を得ているところでございます。また、国からも順調な運行状況に対しまして、高い評価をいただいているところでございます。

今後の事業の見通しといたしましては、平成27年10月に公表いたしました美馬市人口ビジョンによりますと、ふれあいバスの利用登録が多い65歳から84歳の方の総人口に占める割合は2030年におきまして32%、2040年においては29%と推計されております。公表時点の28%を上回ってはおりますけれども、今後は総人口は一貫して減少傾向にあることから、現在と同等の利用が見込まれると、このように考えております。

また、利用者のシルバーカーの対応についてご質問をいただきました。美馬ふれあいバスは、乗り合いでの運行を行うことによりまして、より多くの方々が快適に低料金で利用していただけることを目的といたしております。このことから、利用に当たりましては、何点かの制約を設けさせていただいております。美馬ふれあいバスを利用される方は、基本的にはご自分自身で乗降が可能な方となっておりますので、障害者手帳や要介護認定等を受けられている方は、福祉施策であります介護タクシーの利用をお願いしているところでございます。

また、手荷物などにつきましては、自分の膝の上における範囲のものと、このようにさせていただいておりますので、シルバーカーを利用される方につきましては、自席のスペースに収まる折りたたみ式の物とするようお願いしているところでございます。

今後の事業の運営に当たりましては、地域公共交通サービスとしまして、地域の方々が

日常生活に支障を来たさぬよう、努めてまいります。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それぞれ答弁ありがとうございました。それでは、再問させていただきます。

ご答弁にございましたが、避難所運営マニュアルは、全国で発している避難所の情報を把握し、できる限り想定外という言葉は出さなくてもよいマニュアルを事前に策定しておかねばならないと思いますが、再度お答えください。

次に、避難所の鍵についてですが、今の答弁は比較的被害が少ない被害者のケースでもあると思うのですが、大災害で道路が寸断され、校長先生や市の職員の方々で対応できない場合もあると思うのですが、その場合、誰が避難所の鍵を開けるのでしょうか。それと、避難所の収納人数、備蓄物資についてお聞かせいただきたいと思います。収容可能人数1万1,000人のマックスの避難所が出た場合、毛布3,200枚、簡易トイレ114基で足りるのか。また、アルファ米2万9,000食、ビスケット3,000食で3日間過ごせるのか、農協や市内外の量販店や事業所と生活必需物資の調達に関する協定を締結してると言われていましたが、大規模な地震発生の際、どのような体制づくりをして、調達していただけるのか具体的にお聞かせください。

女性用の更衣室や授乳室は視覚の届かない位置に設置するとの答弁でしたが、各避難所ごとにその位置は決めているのか、避難して決めているのか。それと、安全対策、プライバシーの保護対策を漠然な答弁ではなく、具体的にどうされるのかをお聞かせください。

次に、デマンドバスに関しての再問をさせていただきます。

本年10月に横浜市内で、87歳の男性が運転する軽トラックが小学校1年生の死亡と7人が重軽傷を負う交通事故を起こした報道は、皆さんの記憶にもまだ新しいところでもございます。逮捕され、送検されるテレビ映像には、背中を丸めながらよろよろと歩く男性の様子が映されていました。報道によりますと、男性は前日から夜通し運転し、神奈川県警の調べに、どうしてあそこに行ったのか覚えていないと自供しているそうです。3年前の免許変更時には異常はなかったようですが、県警では認知症の疑いもあると調べを進めているそうです。

ここ数年、高速道路を逆走したり、アクセルとブレーキを踏み間違えたといった高齢者の重大事故が幾つも報じられており、大きな社会問題となっております。警視庁の統計によりますと、75歳以上の高齢者が起こした死亡事故は平成27年で全体の1割強も占めているそうです。

昨年の道路交通法改正により、認知症のおそれがあるとされた場合には、医師による診断の義務づけが来年3月から施行となってきております。これにより認知症と診断がなされれば、免許の停止や取り消しといった措置がとられるそうです。一方で、運転に不安を

持つ高齢者のために免許の自主返納制度があります。返納すれば、身分証明書としても使用ができる運転経歴証明書が希望者に発行されるそうです。美馬警察署によりますと、美馬市の方の返納者数は把握しきれていないが、最近は多くの問い合わせがある一方、買い物や病院に行くための自動車は日常の生活に必要なので、返納は難しいとの声も多くあるとのことでした。このことは、安心して運転免許が返納できる環境が求められており、まさしく住民生活に直結した行政課題であると思います。

そこでお聞きいたします。美馬市においては、自主返納後の受け皿として、今後、美馬ふれあいバス大きく期待されると考えます。現在の高齢者の登録状況と免許返納者数について、美馬市として免許返納を推進する取り組みについてお聞かせください。

以上で再問を終わります。答弁によってまとめをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

6番、林 茂議員からの再問のうち、私からは、美馬ふれあいバスにおける高齢者の登録状況と免許返納者数についてと、美馬市として免許返納を推進する取り組みについてお答えをさせていただきます。

まず、美馬ふれあいバスにおける高齢者の登録状況と免許返納者数についてですが、現在の利用登録者数につきましては、2,230人であり、その内訳は、80歳代の方の登録者数は876人で、全体の39.3%、60歳以上の方では、1,808人で全体の81.1%となり、高齢者の方が占める割合が高い状況にあります。そのうち、運転免許を返納し、運転経歴証明書を取得され、利用されている方は54人の登録がございます。

次に、美馬市として免許返納を推進する取り組みについてでございますが、美馬ふれあいバス事業といたしましては、警察から要請を受け、平成24年2月より運転免許を返納した方の料金の減額や回数券を発行することにより、自主返納制度の推進に協力をいたしているところでございます。

今後、自主返納が大きく進み、利用者が大幅に増加するような状況になりましたら、時刻表の調整等を図りながら、利用者のニーズに対応してまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

私からは防災対策についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、美馬市避難所開設・運営マニュアルにつきましては、これまでの災害からの教訓なども踏まえ、より実効性のあるマニュアルとなるよう随時見直しを行ってまいります。そのためには、自主防災組織などと連携し、避難所の開設やレイアウト、情報伝達手段の確保など、避難所運営訓練を実施をすることにより、このマニュアルの検証を行うことも検討をしてまいりたいと考えております。

次に、大規模災害が発生した場合に、避難所の開設をどうするのかということでございますが、基本的に避難所の鍵は、その施設の管理者、又は派遣をした職員が開けることになっておりますが、林議員ご指摘のような大規模災害が発生した場合は、管理者や職員の到着が間に合わず、避難者が鍵を壊して避難所に入るといったようなケースも発生をいたしております。本市の避難所開設・運営マニュアルにつきましては、こうした対策も含めまして、よりよい方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、備蓄物資についてでございますが、平成25年に県が作成した徳島県南海トラフ巨大地震被害想定調査によりますと、冬の午後6時に美馬市で震度6強という大きな地震が発生をした場合、当日の避難所における避難者数は2,100人と想定をされており、1週間後の避難所生活者は3,400人と想定をされております。市といたしましては、そうした想定をもとに、物資の備蓄を行っているところでございますが、林議員ご指摘のとおり、避難所生活を支えるための備蓄物資につきましても、想定外を発生させることはできません。

こうしたことから、本年度事業としてアルファ米7,000食と2リットル入りのペットボトル2,000本を新たに追加することといたしてございまして、今月中旬ごろまでに各避難所に搬入をしてまいります。

備蓄物資につきましては、引き続き、なお一層の充実に取り組むとともに、市民の皆様に対しましても、いざという時に持ち出すことのできる非常食などの備蓄促進を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、市内の量販店などと締結をいたしております生活必需物資の調達に関する協定の内容についてでございますが、協定先から提供される物資は、協定先が調達のできる範囲となっておりますが、具体的には、食料品や飲料水、日用品や医薬品などとなっております。

なお、災害が発生した場合は、こうした物資の引き渡しをいかにスムーズに行い、避難所に届けるかということが非常に重要となりますので、こうした点につきましては協定先と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所のレイアウトや安全対策、プライバシーの保護対策についてでございますが、まず学校施設につきましては、全ての校舎や体育館の耐震化が完了しており、天井や照明施設、窓ガラスなどの非構造部材の安全対策も完了いたしております。その他の避難所につきましても、本年度中に非構造部材の安全性の調査を実施をすることといたしてございまして、調査の結果、改善すべき箇所が発見された場合は、早急に対策を講じてまいりたいと考えております。

また、避難所における更衣室や授乳室などの配置につきましては、本市の避難所開設・

運営マニュアルに標準的なレイアウトを定めてはおりますが、そのレイアウトにつきましては、施設や避難者の状況により適切に対応をしております。

更に、プライバシー保護の観点から、ナイロン製の間仕切りなども備蓄をいたしておりますが、簡易トイレを設置する場合は、その設置場所に十分な配慮を行うとともに、女性の方も安心して使用できるような工夫を行っております。

なお、こうした避難所運営をスムーズに行うためには、実践的な訓練が必要と考えておりますので、今後、自主防災組織連絡協議会など、関係機関と協議の上、次回の美馬市民地域防災訓練などで実施ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

それでは、防災対策に対して今ご答弁それぞれ大変ありがとうございました。お礼と要望をさせていただきます。

きめ細かな質問に対しまして、それぞれ前向きなご答弁大変ありがとうございました。そして、備蓄品のアルファ米7,000食、2リットル入りのペットボトル2,000本を新たに追加して、来月中旬ごろから避難所に搬入していただくとの前倒しの素早い対応、大変ありがとうございました。そして、今後とも市民が安全で安心できる防災対策を万全にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

そして、デマンドバスに関してもまとめをさせていただきます。答弁は結構でございますので。

先程の運転免許の返納制度など、今後、多種多様な対応がふれあいバスに求められてくることが予想されます。今後、事業の運営に当たっては、どうか利用者目線に立ったきめ細かな敏速な対応を強く要望し、私の一般質問といたします。答弁、本当にどうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日9日午前10時から再開し、本日に引き続き市政に対する一般質問及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。大変お疲れでございました。

散会 午後2時56分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月8日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 19番

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番